

第72回全日本吹奏楽コンクール四国支部大会  
第43回全日本小学生バンドフェスティバル（ステージパフォーマンス部門）四国支部大会  
南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に対する危機管理に関する申合事項

1 地震発生時

(1) 緊急地震速報が発令された場合

ステージ進行責任者は、出演者に対して演奏の中断を命じる。役員は直ちに周辺の扉を全て開放し、出演者・補助役員に安全姿勢をとらせる。役員は、大ホール及び中ホールのステージ上にいる者を客席に、ステージ裏にいる者を反響板から離れた所に避難させ、安全姿勢をとらせる。また、観客にも安全姿勢をとらせる。

(2) 主催者が地震と思われる揺れを感じた場合

総括もしくはステージ進行責任者が対応を判断し、無線等を用いて対応を指示する。

非常事態と判断した場合は、ステージ進行責任者が出演者に対して演奏の中断を命じる。役員は直ちに周辺の扉を全て開放し、出演者・補助役員に安全姿勢をとらせる。

役員は、大ホール及び中ホールのステージ上にいる者を客席に、ステージ裏にいる者を反響板から離れた所に避難させ、安全姿勢をとらせる。また、観客にも安全姿勢をとらせる。

2 地震収束後

(1) 役員が館内放送もしくは拡声器を用いて避難、安全確保、大会続行等の案内をする。

(2) 避難が必要になった場合、松山市民会館職員の指示のもと、館外に避難させる。

（役員は事前に避難経路を確認しておく）

大ホール搬出用大扉も非常口として利用する。緊急避難場所は城山公園とする。

(3) 大会の続行、延期、中止等の対応については、松山市民会館職員と協議のうえ、主催者が判断する。

(4) 当日大会を続行できない場合の、大会の延期や中止等の対応については後日主催者が案内する。

令和6年8月9日愛媛県吹奏楽連盟臨時理事会にて協議